タブレット端末に係る通信サービス利用等に関する仕様書

１　件名

タブレット端末に係る通信サービスの利用及び「Mobile Device Management（MDM)」の契約について

２　目的

本件は、調査・設計・工事監理業務を実施するに当たり、業務の効率化、事業者の負担軽減及び文書量の削減を目的として導入しているタブレット端末に係る通信サービスの利用及びMDMの契約を行うもの。

３　契約期間

契約日の翌日から令和９年５月３１日まで

４　業務の内容及び条件

本業務は、次の項目を一括して行うものとする。

なお、本業務にはタブレット端末の調達は含まないものとする。

〇データ通信サービスの提供

以下の仕様を満たすデータ通信１回線を提供すること。

① タブレット端末で安定的に利用可能な４Ｇ/ＬＴＥ又は５Ｇデータ通信サービスの提供。

② 「iPad Pro 11インチ シルバー M5チップ Wifi+Cellularモデル」で利用可能であること。

③ 「eSIM」タイプのタレット端末で利用可能であること。

④ 通常のブラウジングができる通信速度であること。

⑤ 月３０ＧＢ以上のデータ通信ができること。

⑥ データ通信に係る通信料は、通信の時間及びデータ量にかかわらず月当たり定額であること。

⑦ 通信会社は、ＮＴＴドコモ、ＫＤＤＩ、ソフトバンク又はこれらの会社の回線を使用するＭＶＮＯであること。

⑧ 毎月使用したデータ通信量の履歴が確認できること。

⑨ アンチウイルス機能を有するオプションへの加入を見積りに含むこと。

〇MDMの必要な機能について

導入するMDMについては、機能として以下の条件を満たすこと。

① 端末（OS）及びアプリの定期的なアップデートを実行すること。

② インストールするアプリは情報システム管理者に許可された必要最低限とするよう技

術的に制限すること。

③ インストールされているアプリは情報システム管理者が許可したもの以外は技術的に使用制限をかけることができること。

④ 情報システム管理者に許可された記録媒体や周辺機器以外を使用しないよう技術的に制限すること。

⑤ 情報システム管理者が指定した無線、通信サービス以外のネットワークに接続できないよう技術的に制限すること。

⑥ 紛失・盗難対策としてリモートロックやリモートワイプ（遠隔削除）等の紛失・盗難対策を実施できるようにすること。

⑦ 有害サイト等へのアクセスをブロックする技術的対策を実施すること。

※　以上のほか、推奨する機能がある場合は記載すること。
貴社独自のサービス、機能の場合はその旨を記載すること。
Apple Business(旧Apple Business Manager)を利用する必要がある場合はその旨を記載すること。

５ 補足

利用は国内のみ。

サポート体制の資料があれば併せて提供すること。

導入にあたってキッティング作業が可能な場合（又は必要な場合）は、その有無と費用について別途御連絡すること。

６ 支払方法

月額払いとし、請求を受けてから支払うものとする。

自動更新はせず、見積合わせの上契約更新を行うものとする。

７　見積書

見積書には、初期費用、契約期間利用料（月額)、オプション料金など契約に係る全ての費用を明記すること。(消費税を含む金額および税抜金額を併記すること。)

８ 問合せ先

京都市 都市計画局 公共建築部 公共建築企画課（担当：沼田・梅田）
電話：０７５－２２２－３６４０
メール：koken-kikaku@city.kyoto.lg.jp